



8月は部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間です！

1965(昭和40)年8月に、同和問題(部落差別)の解決が国の責務であり、国民的課題であると明記した「同和对策審議会答申」が出されました。大分県では、この答申が出された8月を「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」(2022(令和4)年4月から「差別をなくす運動月間」から改称)と定めています。

上記答申が出され、今年で60年が経過します。答申が出された当初は、同和問題が主な人権問題でしたが、60年という時代の流れの中で様々な人権問題が生まれています。

では、どのような人権問題があるのか「第4次大分県人権尊重施策基本方針(2025年策定)」から11の問題を紹介します。

- ①部落差別 ②女性 ③子ども ④高齢者 ⑤障がい者 ⑥外国人
- ⑦医療をめぐるもの ⑧性的少数者 ⑨犯罪被害者やその家族
- ⑩様々なもの(プライバシー権の保護、働く人、その他)
- ⑪課題横断的なもの(インターネット上の人権侵害やAIをめぐる人権侵害リスク)

では、上記の問題を解決し「差別をなくす」ため、具体的には何をすべきでしょうか？

●1つめは、「知ること」です。

人権について正しい知識を「得る」ことにより、自分にできることや好ましくない言動について、「考え、判断する人」へと成長します。そのうえで、正しい知識は他者への配慮や尊厳を芽生えさせ、人権尊重の心を育てます。

●2つめは「参加すること」です。

県下では、運動月間中にさまざまなイベントが催され、日田市でも人権パネル展や人権講演会が開催されます。このようなイベントに「参加する」ことで人権問題について新たな発見に出会えるかもしれません。地区集会所では、運動月間だけでなく年5回程度の人権講座を開催するなど身近な人権啓発拠点としての取り組みを進めていますので、いつでもお立ち寄りください。

以上の2つの行動は、差別をなくす運動として「簡単なこと」に映りますが、非常に重要です。

この2つの行動が合わさると「学び」になります。多くの人が人権を学ぶことが「差別をなくす」最大の近道です。

8/20(水)
開演 14:00~

2025人権講演会
場所:パトリア日田大ホール

- 講師:仲岡 しゅん氏(弁護士)
- 内容:「LGBTってなんだろう」
~知っておきたい多様性のこと~

「あなたは特別な存在」

～ 第1回北三人権講座 ～

講師： アン スヨン さん(大分県国際交流員)

演題： 「絵本でつながる世界のお話」
～世界から見た日本・日本から見た世界～



「うんち」＝「汚いもの」というイメージをお持ちの方はたくさんいるのではないのでしょうか。

韓国で発刊されベストセラーとなった絵本「こいぬのうんち」。汚いとさげすまれていた、こいぬのうんちがタンポポから「あなたのおかげで私はきれいに咲いている」と言われ希望を見出すお話です。作者はこの物語を通し、「この世界に意味のないものはない＝みんな特別な存在だ」と読者に語りかけています。

私たちの生活の中でも、「〇〇」だからという決めつけをよく見かけます。男だから、女だから、子どもだから、お年寄りだから・・・などなど。そして国際化が進む今では、日本人だから、外国人だからという決めつけも。

7月の北三人権講座では、こういった国籍による決めつけを考え、異文化共生について理解を深めるため、大分県国際交流員のアン・スヨンさんをお招きしました。(2部構成で開催)

<第1部>

参加者の中心は「こども」。

冒頭に紹介した絵本やアンさんの故郷である韓国の遊びを通じ、異文化体験に触れました。韓国語による絵本の読み聞かせでは、懸命にアンさんの朗読に耳を傾け、時折見よう見まねで韓国語に挑戦している姿が印象的でした。

遊びの体験では「韓国の遊び」という決めつけを持たず、参加者のすべてが夢中で楽しんでいました。

<第2部>

対象は「大人」。

「世界から見た日本」と題し、日本人が「当たり前」と思っていることでも海外の方から見たら「すごいこと」もしくは「変だな」と感じられることについて話を聞きました。

その一例を紹介すると、①ゴミ箱がないのに街中にごみが散乱していない ②コンビニには必ずトイレがあり、そのすべてが清潔で綺麗 ③日本の「お土産文化」は少し変わってる
といった内容でした。

異文化共生や国際交流という表現には、「他者に合わせないといけない」というイメージを思い浮かべてしまいがちですが、まさにそれこそが決めつけです。日本、そして海外のいろんなことを「特別なもの」として捉え、広い視野により「認め合う」ことが異文化共生の本質であることを改めて感じました。

他面で紹介した人権問題のテーマに「外国人の人権」があります。昨今は「外国人の悪い点」がクローズアップされるという風潮がありますが、すべての外国人にそれが当てはまるわけではありません。「マナーが良くない」という声もありますが、そのマナーも国によって大きく違います。

「自分自身の良いところを10個言えますか?」という質問を受けたとき、悪いところは10個と言わず出てくるのに、良いところだとなかなか出てきません。このように、人間は悪いところにアンテナが向きやすく、特に他者に対してはそのアンテナが鋭くなってしまう。そしてその他者の悪いところが「決めつけ」へと変化していくのです。

悪いところも良いところも、「特別な存在」として、一度受け止めてみませんか。



決して他人事ではない

～第50回部落解放・人権西日本夏期講座（沖縄）に参加して～

80年前の1945年9月7日。

日本が連合国への降伏文書に調印し、沖縄戦を含む太平洋戦争が終結しました。

沖縄戦によって亡くなった人は、一般住民約9万4000人、日本軍約9万4136人（そのうち沖縄出身の軍人・軍属が2万8228人）、米軍1万2520人といわれています。

唯一の地上戦となった沖縄戦では、上陸した米軍によって生活の場である町や村が戦場となり、逃げ場を失った多くの住民が戦火の犠牲となりました。

沖縄県では戦争の悲劇が再び起こることがないように、恒久の平和を希求するとともに沖縄戦で犠牲となった御霊を慰めるために、6月23日を「慰霊の日」と定めています。

この6月23日は連合国軍と日本軍との間で起こった組織的な戦闘が終結した日でもあります。

さて、沖縄には多くの米軍基地があります。日本は敗戦後、米軍が沖縄を占領し27年間もアメリカの統治下におかれます。日本軍がつくった基地は米軍のものとなり、住民が収容所に隔離されている間に無断で集落や畑がつぶされ、また朝鮮戦争の勃発など国際情勢の変化に伴い新しい基地が必要になると、武装兵らによる「銃剣とブルドーザー」で居住地などが強制接収され、住民の意思とは関わりなく、米軍基地が次々と建設されました。

その後、沖縄は1972年に日本に返還されますが、日米安全保障条約に基づく提供施設・区域として引き継がれ、広大な基地は残されたままです。

今でも米軍だけが使っている基地（米軍専用施設）は、日本にあるもののうち、その面積の約70%が沖縄に集中し、人口の9割以上が居住する沖縄本島では約15%の面積を占めています。

こうした中、米軍基地に起因する事件・事故、日常的に発生する航空機騒音、PFOS（有機フッ素化合物の一部）の検出等の環境問題など住民生活に大きな影響を与えています。

沖縄は今日まで米軍基地のために土地を自ら提供したことは一度としてありません。

沖縄の歴史や現状を理解し、周囲の人々と話し合い関心を高め、「日本の問題」として、私たち一人ひとりが当事者としての認識を持ち行動することが



●集会所ダイアリー●



北三人権講座



えのぐあそび

集会所イベントカレンダー

●北友田3丁目地区集会所●

- 8/5 福祉体験研修(別府市)
障害模擬体験等
- 8/30 北3ワークショップ ※詳細はHPで
「GOAT～アート体験～」
11:00～12:00
参加対象:小学生以下
材料費:500円
- 9/11 北3ワークショップ
「アロマオイル」作り講座※詳細はHPで
19:00～20:30
材料費:800円

◆「週一通いの場」に来ませんか
毎週水曜日13時30分～
2週間に1度、ぴーたーパンがやってくる!

●京町地区集会所●

- 8/4 ビッグフラワー製作体験
(むくの木ワークショップ)
- 8/23 いまいし子ども食堂&地域食堂
(週一通いの場いまいし元気クラブ主催)
- 8/29 メディカルフットセラピー
(むくの木ワークショップ)

【定期開催】

- 京町生きがいサロン 毎週火曜日開催
- いまいし元気クラブ (週一通いの場)
毎週金曜日開催(8/22は除く)
- 「未来へチャレンジ」こども育成事業
 - ・未来創生塾(小学生) 毎週火・木曜開催
 - ・未来創生塾(中学生) 毎週水曜開催
 - ・小学生チャレンジ教室 不定期開催
- ヨガ教室 第1・3火曜日開催

●生きがいサロン利用者募集中

両集会所で活動中の「生きがいサロン」では、随時、利用者を募集しています。お気軽にお問合せください。

●PICK UP!!● (注目イベント)

北3人権映画祭

日時：令和7年8月22日(金)
9:30(開場)～20:30

場所：北友田3丁目地区集会所

★北3集会所が1日だけ映画館に!

★ポップコーンや飲み物も持ち込みOK!

★休憩時間には「かき氷」のサービス!

～涼しい環境で人権を学んでみよう!

※詳細はHPでご確認ください!

北3スマホ教室(入門編)

日時：令和7年8月26(火)～29日(木)
18:30～20:00

場所：北友田3丁目地区集会所

参加費：無料

(テキスト代1,000円程度が必要)

★今後、初級編、中級編も開催します。



京町地区集会所(むくの木センター)

■〒877-0051 日田市京町51-5
■TEL/FAX 0973-23-4620
■Mail: takase@cyber.ocn.ne.jp



北友田3丁目地区集会所

■〒877-0078 日田市北友田3丁目2531-39
■TEL/FAX 0973-23-6920
■Mail: kitasan@city.hita.lg.jp